

イノシシ等侵入防止柵整備事業説明会を開催します

農作物被害防止対策を推進していくため、イノシシ等侵入防止柵を整備する国費及び市単の各事業を実施しております。

このたび、集落、農会に対しての整備事業説明会をつぎのとおり開催いたします。

日時 令和5年11月27日(月) 13時30分から15時30分まで

場所 西神文化センター 2階 201会議室

なお、令和6年度の国費補助を希望される集落、農会の方は、この説明会に参加が必須となっております。

【問合せ先】

庶務ライン

狩猟時期のシーズンになりました

今年も11月15日から来年2月15日まで（ニホンジカ・イノシシに限り、兵庫県全域で3月15日まで）です。入山されるときは、目立つ服装で事故防止にご協力いただきますようお願いいたします。

また、狩猟期間中はくくりわなや箱わなの設置がされています。わなには近寄らないようにしてください。

電気柵シリーズその2 収穫後の電気柵はどうしていますか

収穫後の電気柵はどうしていますか。

そのまま設置しているところも多いですが、中には撤収しているところもあります。秋から冬にかけてもイノシシ等の出没はあるため、えさをさがしに、ほ場内に入り込むことがあります。

前回(5年8月号)にもお知らせしましたとおり、点検や正しい設置が重要です。

不十分な状態での設置は、電気柵の損傷を早めるだけでなく、イノシシ等により柵が突破される恐れもあります。

設置を継続するとき： 本体の電源を確保（ソーラ式タイプは太陽光の向きが変わるので方向の再調整が必要）するなど、電気柵の効果を発揮するようにしてください。

柵を撤去するとき： 本体はもちろん電線類の撤去を忘れないようにしてください。

その際、本体が乾電池式タイプでは液漏れ防止のためすべて取り出して、バッテリー式タイプでは再充電を行い、バッテリーを取り外して、保管をお願いします。